

株 主 各 位

第 1 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 1 期

- ①連結計算書類の連結注記表（2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで）
- ②計算書類の個別注記表（2018年10月 1 日から2019年 3 月 31日まで）
- ③株主総会参考書類の「第 6 号議案 当社と田淵電機株式会社との株式交換契約承認の件」のうち、「3. 会社法施行規則第193条に定める内容の概要（3）田淵電機の最終事業年度に係る計算書類等」

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

DEダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 21社
- ・主要な連結子会社の名称
 - ダイヤモンド電機株式会社
 - 新潟ダイヤモンド電子株式会社
 - ダイヤモンドビジネス株式会社
 - Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)
 - Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)
 - 金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)
 - 金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)
 - DE Diamond Electric India Private Limited (インド)
 - Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)
 - Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd. (タイ)
 - Diamond Electric Korea Co.,Ltd. (韓国)
 - PT.Diamond Electric Indonesia (インドネシア)
 - PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)
 - 田淵電機株式会社
 - 田淵電子工業株式会社
 - タイ国田淵電機(タイ)
 - 香港田淵電機有限公司(中華人民共和国)
 - 東莞田淵電機有限公司(中華人民共和国)
 - 上海田淵変圧器有限公司(中華人民共和国)
 - ベトナム田淵電機(ベトナム)
 - 米国田淵電機(米国)
- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度から田淵電機株式会社及びその子会社7社を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社が新たに田淵電機株式会社株式を取得したことによるものであります。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
 - Diamond Electric Luxembourg S.a r.l. (ルクセンブルク)
 - Diamond Electric Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)
 - 他1社
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称
 - 韓国トランス株式会社
 - 煙台東山電機有限公司
 - 江西碧彩田淵変圧器有限公司
- ・持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度から韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司を持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社が新たに田淵電機株式会社株式を取得したことにより、持分法適用の関連会社を含めることとしたものであります。韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・主要な会社等の名称 | Diamond Electric Luxembourg S.a r.l. (ルクセンブルク)
Diamond Electric Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)
他2社 |
| ・持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)	12月31日	※1
金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)	12月31日	※1
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)	12月31日	※1
上海田淵変圧器有限公司(中華人民共和国)	12月31日	※2
東莞田淵電機有限公司(中華人民共和国)	12月31日	※2

※１：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※ 2：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

たな卸資産……………国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産除く）

国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～47年
機械装置及び車両運搬具	3年～12年
工具、器具及び備品	2年～10年

無形固定資産（リース資産除く）

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| ・ 自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 製品保証引当金……………製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- I. 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- II. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- III. 小規模企業における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- I. ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- II. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、銅スワップ取引）
- ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引、外貨建借入金
- III. ヘッジ方針
- 「為替リスク管理規定」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。
- IV. ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末日残高に含まれております。

受取手形	21百万円
電子記録債権	2百万円
支払手形	83百万円
電子記録債務	405百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している有形固定資産	建物及び構築物	1,351百万円
	機械装置及び運搬具	1,073百万円
	土地	2,195百万円
	合計	4,620百万円
上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産		
	建物及び構築物	341百万円
	機械装置及び運搬具	1,073百万円
	土地	427百万円
	合計	1,842百万円
担保に係る債務	短期借入金	1,004百万円
	長期借入金	928百万円
	(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
	合計	1,933百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 33,832百万円

(4) 財務制限条項

① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2019年3月期末日及び2020年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
 - II. 2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- | | |
|---------------|----------|
| コミットメントラインの総額 | 6,500百万円 |
| 借入実行残高 | 5,265百万円 |
| 差引額 | 1,235百万円 |

② 取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2017年3月期第2四半期連結会計期間末日及び2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
 - II. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - IV. 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- | | |
|--------|----------|
| 借入実行残高 | 3,875百万円 |
|--------|----------|

③ 取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

1,000百万円

④ 株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 2018年3月期末日から2020年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した2017年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（2018年3月期）、80%（2019年3月期）、70%（2020年3月期）を維持すること。

借入実行残高

500百万円

⑤ 株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

- I. 2018年3月決算期を初回とする各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- II. 2018年3月期末日を初回とする各連結会計年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

借入実行残高

632百万円

- ⑥ 取引銀行 5 行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2019年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

シンジケートローンの借入実行残高	1,215百万円
------------------	----------

- ⑦ 取引銀行 7 行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
- II. 2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 借入人及びその子会社等（田淵電機株式会社及びその子会社等を除く。）は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。

借入実行残高	2,962百万円
--------	----------

- ⑧ 取引銀行 2 行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

シンジケートローンの総額	1,400百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	1,400百万円

(5) 債権流動化による譲渡残高

受取手形及び売掛金	532百万円
電子記録債権	218百万円

(6) 訴訟事項等

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社グループの経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
点火機器生産設備	本社	工具、器具及び備品	9百万円
		ソフトウェア	2
	中国工場	機械装置及び運搬具	5
合計			18

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	鳥取工場	機械装置及び運搬具	3百万円
		ソフトウェア	5
	本社	工具、器具及び備品	15
		ソフトウェア	3
合計			28

用途	場所	種類	金額
共用資産	鳥取工場	什器備品	5百万円
		ソフトウェア	6
合計			11

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,659,760株

(2) 配当金支払額等

① 配当支払額

当社は2018年10月1日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、下記の配当金の支払額は完全子会社であるダイヤモンド電機株式会社(第79期定時株主総会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式 (ダイヤモンド 電機株式会社)	45	25	2018年3月31日	2018年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45	12.5	2019年3月31日	2019年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び公的機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、資金調達に係る流動性のリスクにおいては、各事業部からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引銀行とコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,323	11,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,623	10,623	-
(3) 電子記録債権	381	381	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	630	630	-
資産計	22,959	22,959	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,355	9,355	-
(2) 電子記録債務	2,535	2,535	-
(3) 短期借入金	7,301	7,301	-
(4) 未払金 (1年内期限到来の長期未払金を除く)	2,152	2,152	-
(5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	90	89	△0
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	15,286	15,289	3
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	228	228	0
(8) 長期未払金 (1年内期限到来の長期未払金を含む)	129	129	-
負債計	37,079	37,081	2

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債 (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに (4) 未払金（1年内期限到来の長期未払金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(7) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）、並びに (8) 長期未払金（1年内期限到来の長期未払金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,562百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,972円26銭
1株当たり当期純利益	39円78銭

7. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

当社は、2018年10月1日に単独株式移転の方法により、ダイヤモンド電機株式会社の完全親会社として設立されました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称：ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

事業の内容：自動車機器及び電子機器の製造・販売を行う当グループ会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

(5) 企業結合の目的

当社グループは、主力のガソリンエンジン用点火コイルなどの製造販売を行う「自動車機器事業」とファンヒーター、エアコン、住設用などの電子制御基板や電子着火装置及びパワーコンディショナ等の太陽光発電関連製品の製造販売を行う「電子機器事業」を行っております。

昨今の当社グループを取り囲むマーケティング環境は、自動車業界におけるEV(Electric Vehicle)シフトの動きやハイブリッド車などの電動化に向けた技術革新が進んでおります。同じく車載電装や家電業界においてもIoT(Internet of Things)や持続可能な社会の実現に向け、省電力といったエネルギー変換効率追求に加え、小型化、薄型化、軽量化などの高付加価値ニーズが高まっております。

このような市場環境に対応すべく、当社では2017年4月に新たな中期経営計画「DSA2021」(Diamond Shine Again)をスタートさせ、2021年度には売上高を1,000億円、営業利益率6%に引き上げることを目標としており、既存のお客様のご要望にお応えし続けるとともに、新たなニーズを掘り起こし新規領域での早期事業化を推進しております。

この取り組みをさらに加速させ、迅速、果敢な意思決定による事業展開と、お客様第一を標榜する経営理念に基づいた戦略を推進する必要があります。これを実現する上で持株会社体制に移行することが効果的であると判断しました。なお、ガバナンス強化の観点からも「経営監督・グループ戦略統括機能」と「業務執行機能」を分離する持株会社体制は適していると考えております。

当社が今後の成長戦略を支える経営体制として持株会社に移行する目的は次のとおりであります。

①スピード経営とポートフォリオ経営の推進

当社グループの全体戦略と各グループ会社の事業領域における業務執行の意思決定を分離することにより、当社グループ全体の経営効率と意思決定のスピード化を実現させていきます。

また、M&Aを含む新規事業展開、エネルギー変換効率の追究を軸とした技術開発機能やグループ内経営資源の配分を最適化するための機能を強化することで、ポートフォリオ経営を推進していきます。

②チャレンジ志向とお客様ニーズ即応型組織の構築

持株会社の的確な管理・監督の下、各グループ会社においては市場環境にマッチした事業戦略の推進を図るため、「DSA2021」で掲げる目標達成に向け果敢にチャレンジ志向するお客様ニーズ即応型の組織体制を構築しグループ全体の成長を牽引していきます。

③優秀な人材の確保、育成による経営基盤の強化

当社グループの成長においては、優秀な人材の確保と育成は重要な経営課題であります。持株会社化により、経営責任が明確となったグループ会社においては、成長戦略を実現するためにも専門的な人材確保とともに、経営推進のためのリーダー人材の確保や育成を推進し経営基盤を強化していきます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、「共通支配下の取引等」として会計処理しております。

（取得による企業結合）

当社は、2018年11月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社（以下、「ダイヤモンド電機」という。）が田淵電機株式会社（以下、「田淵電機」という。）の第三者割当増資を引き受けることを決議し、2019年1月22日に払込が完了しております。これにより、田淵電機及びその子会社は当社の連結子会社となっております。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：田淵電機株式会社

事業内容：電子機器用変成器、電子機器用電源機器、各種電子機器・部品の製造・販売

（2）企業結合を行った主な理由

田淵電機の技術基盤は、ダイヤモンド電機と同じくエレクトロマグネティクス技術やパワーエレクトロニクス技術を踏まえたものであり、その製品群については、コイル製品やパワーコンディショナなどの一定の共通領域を有しております。また、ダイヤモンド電機は、田淵電機が本格的な対応に着手したばかりの車載事業において、長い実績と経験を有しております。このため、田淵電機とのパートナー支援関係の構築は、今後の事業展開における協業の検討など、両社の競争力と企業価値の向上及び業績発展に大きく寄与するものであり、さらに両社の株主価値の向上に資するものと判断いたしました。

（3）企業結合日

2019年1月22日（株式取得日）

2019年3月31日（みなし取得日）

（4）企業結合の法的形式

株式取得

（5）結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

（6）取得した議決権比率

66.90%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるダイヤモンド電機が、第三者割当増資の引受による株式取得により、田淵電機の議決権の66.90%を所有することとなったためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,999百万円
取得原価		2,999百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 165百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 61百万円

(2) 発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,864百万円
固定資産	5,931百万円
資産合計	18,796百万円
流動負債	6,072百万円
固定負債	8,331百万円
負債合計	14,403百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	23,245百万円
営業損失 (△)	△1,634百万円
経常損失 (△)	△1,497百万円
税金等調整前当期純損失 (△)	△73百万円
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△180百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、内部取引消去の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 1,145百万円

短期金銭債務 926百万円

(2) 財務制限条項

① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2019年3月期末日及び2020年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。

II. 2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額 6,500百万円

借入実行残高 5,265百万円

差引額 1,235百万円

② 取引銀行7行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。

II. 2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

III. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

IV. 借入人及びその子会社等（田淵電機株式会社及びその子会社等を除く。）は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。

借入実行残高 2,962百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 795百万円

一般管理費 206百万円

営業取引以外の取引高 4百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式 45,543株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払費用	4百万円
その他	2百万円
繰延税金資産合計	7百万円
繰延税金資産の純額	7百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ダイヤモンド電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブランド料の受取 (注1) 資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注3) 子会社株式の購入 (注4) 業務委託料の支払 (注5) 被保証債務 (注6)	108 7,750 4 3,569 206 8,227	未収入金 関係会社貸付金 未収利息 未払金 —	117 4,750 0 926 —
子会社	Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブランド料の受取 (注1) 配当の受取	33 508	未収入金	544
子会社	田淵電機株式会社	間接 66.9	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブランド料の受取 (注1)	314 (215)	未収入金	339

- (注) 1. 経営指導料については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として、双方協議のうえ合理的に決定しています。また、ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。
2. 運転資金として貸付を行っております。
3. 市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
4. 子会社株式の購入価格については時価を勘案し、協議のうえ決定しております。
5. 業務委託料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
6. 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。
7. 上記金額のうち、国内連結子会社においては取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、海外連結子会社においては取引金額及び期末残高ともに消費税等は含まれておりません。()金額は関連当事者となった期間に対する取引金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	733円63銭
1株当たり当期純利益	128円95銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 8 1 期

事 業 報 告

2018 年 4 月 1 日から

2019 年 3 月 3 1 日まで

田淵電機株式会社

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用や所得環境の改善を背景とした堅調な個人消費により景気の回復が続いており、欧州も英国のEU離脱問題が未だ収拾していないものの、回復基調が持続しました。また、中国では米中貿易摩擦を背景に、景気の先行きが不透明な状況が継続しました。わが国経済においては、個人消費や設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、再生可能エネルギーの規制強化等による国内市場の縮小等により当社の経営環境が悪化し、2018年6月25日に事業再生ADR手続の申請が受理され、また、2018年11月19日にダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の子会社であるダイヤモンド電機株式会社が、当社議決権の66.9%に当たる株式を引き受ける第三者割当増資を行ったこと、また、お取引金融機関の皆様から、主として債務免除の金融支援にご同意いただいたこと等により、当社における重要な経営議題である「事業再生」に向けた取組みをスタートさせることが出来ました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,568百万円（前期比10.8%減）、営業損失は1,634百万円（前年同期は営業損失4,361百万円）、経常損失は1,497百万円（前年同期は経常損失4,432百万円）、金融機関からの債務免除益4,947百万円の特別利益、事業構造改革費用3,426百万円の特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は270百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円）となりました。

なお、配当金に関しましては、当期の財政状態、今後の経営環境等、諸般の事情を勘案し、誠に遺憾ではありますが、期末配当は見送りとさせていただきます。

セグメントごとの業績の状況

報告セグメント		第 80 期	第 81 期	前 期 比
変 成 器 事 業	売 上 高	9,743 百万円	9,661 百万円	99.2 %
	営 業 利 益	24	349	1,413.3
電 源 機 器 事 業	売 上 高	16,674	13,906	83.4
	営 業 利 益	△4,228	△1,845	-

(注) 1. △は損失を示しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 変成器事業

変成器事業は、売上高は産業機器向けを中心に堅調に推移し、売上高は9,661百万円（前期比0.8%減）、営業利益は349百万円となりました。

② 電源機器事業

電源機器事業は、アミューズメント用電源の減少により、売上高は13,906百万円（前期比16.6%減）となりましたが、営業損失は1,845百万円（前年同期は営業損失4,228百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は194百万円であります。主なものはタイ国田淵電機の生産設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に第三者割当増資による2,999百万円の資金調達を行いました。
当連結会計年度末の有利子負債は4,864百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,870百万円減少しました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第78期 (2016年3月期)	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)
売上高 (百万円)	39,103	26,156	26,417	23,568
営業利益 (百万円)	4,916	△3,333	△4,361	△1,634
経常利益 (百万円)	4,704	△3,415	△4,432	△1,497
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,181	△5,782	△8,830	△270
1株当たり当期純利益 (円)	78.72	△143.07	△218.48	△5.33
総資産 (百万円)	36,823	31,844	22,695	18,428
純資産 (百万円)	16,363	9,905	1,277	4,025
1株当たり純資産 (円)	404.86	245.08	31.61	42.18

- (注) 1. △は損失を示しております。
2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第78期 (2016年3月期)	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)
売上高 (百万円)	29,822	16,309	13,352	12,899
営業利益 (百万円)	3,380	△4,358	△2,924	△1,719
経常利益 (百万円)	3,583	△4,068	△1,986	△1,445
当期純利益 (百万円)	2,288	△6,433	△5,624	△1,267
1株当たり当期純利益 (円)	56.63	△159.18	△139.16	△24.97
総資産 (百万円)	25,657	18,261	14,506	12,439
純資産 (百万円)	11,797	4,822	△822	844
1株当たり純資産 (円)	291.89	119.32	△20.36	8.85

- (注) 1. △は損失を示しております。
2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 対処すべき課題

国内経済においては、各種政策の効果を背景として緩やかな回復傾向が期待されるものの、米中間の貿易摩擦、英国のEU離脱問題等、海外の政治・経済面の不安定さから引き続き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社は、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の傘下にあるグループ企業の一員として、特にパワーコンディショナ製品についての技術提携と営業戦略上の連携強化、役員及び管理部門の人的交流を通じてシナジー実現に向けた方策を精力的に行い、当社の財務体質の改善のための効率的な事業運営に注力してまいります。

電源機器事業におきましては、太陽光発電用パワーコンディショナは、今後市場の拡大が見込まれる住宅用・蓄電システムへの重点化やOEM製品のラインアップ拡充による安定した売上基盤の構築等により拡販を図ってまいります。また、変成器事業におきましては、エアコン向けリアクタの拡販等により安定的な成長を目指してまいります。

以上により、通期の業績につきましては売上高20,500百万円、営業利益180百万円、経常利益100百万円、親会社株主に帰属する当期純損失300百万円を見込んでおります。

なお、業績見通しは、1米国ドル＝105円、1ユーロ＝123円を前提として策定しております。

この他、中長期的な技術優位性を確保するための国内外研究開発体制の着実な充実、グループ全体で取り組んでいる品質及び生産革新活動により、品質の向上及び原価力の強化を図り、収益基盤の強化に引き続き努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、電子・電気機械器具及び部品の製造並びに販売とこれに付帯関連する事業を営んでおりますが、主要製品は次のとおりであります。

セグメント	主 要 製 品	用 途
変 成 器 事 業	低周波トランス 高周波トランス マグネトロン駆動用トランス 高圧トランス 力率改善用リアクタ 水冷式トランス 大型電磁石 磁場コイル マグネットワイヤ	自然エネルギー変換機器 環境システム機器 デジタルＡＶ機器 情報通信機器 調理・空調機器 アミューズメント機器
電源機器事業	パワーコンディショナ 蓄電ハイブリッドシステム 各種スイッチング電源 ＡＣアダプタ バッテリーチャージャ マグネトロン駆動用インバータ ランプドライブ用電子安定器 ＬＥＤ照明用電源 各種機器の組立	産業機器 ヘルスケア・医療機器 輸送機器

(7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社 (大阪市)
東 京 支 社 (東京都千代田区)

② 主要な子会社

田淵電子工業株式会社 (栃木県大田原市)
タイ国田淵電機 (タイ国 チャチェンサオ県)
上海田淵変圧器有限公司 (中国 上海市)
香港田淵電機有限公司 (中国 香港特别行政区)
東莞田淵電機有限公司 (中国 広東省)
ベトナム田淵電機 (ベトナム バクニン省)
米 国 田 淵 電 機 (米国 カリフォルニア州)

(8) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2,877名	487名減

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（415名）を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	192 名	113名減	44.1 歳	12.7 年
女 性	22	23名減	35.1	6.8
合計又は平均	214	136名減	43.1	12.1

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者（14名）を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（2019年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
ダイヤモンド電機株式会社	333百万円	66.9%	役員の兼務、 出向者の派遣等

(注) ダイヤモンド電機株式会社は、2019年1月22日付で当社の普通株式63,829,787株
（議決権比率66.9%）保有しており、当社の親会社であります。

親会社との取引に関する事項

- イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
- ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、独立した社外取締役を含む取締役会で公正な議論を経て決定しております。
- ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
田 淵 電 子 工 業 株 式 会 社	282 ^{百万円}	100.0%	電源機器の製造販売
タ イ 国 田 淵 電 機	100 ^{百万円}	100.0	変成器、電源機器の製造販売
香 港 田 淵 電 機 有 限 公 司	72 ^{百万香港ドル}	100.0	変成器、電源機器の販売
東 莞 田 淵 電 機 有 限 公 司	5,000 ^{千円}	(間接) 100.0	変成器、電源機器の製造販売
上 海 田 淵 変 圧 器 有 限 公 司	6,500 ^{千円}	100.0	変成器の製造販売
ベ ト ナ ム 田 淵 電 機	5,000 ^{千円}	(間接) 100.0	変成器の製造販売

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(10) その他の重要な関連会社の状況 (2019年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
韓 国 ト ラ ン ス 株 式 会 社	3,760 ^{百万ウォン}	44.2%	変成器及びマグネットワイヤの製造販売
江 西 碧 彩 田 淵 変 圧 器 有 限 公 司	25,000 ^{千元}	(間接) 50.0%	変成器の製造販売

(注) 韓国トランス株式会社及び江西碧彩田淵変圧器有限公司は持分法適用会社であります。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,625百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	959百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	713百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つに据え、業績と財務状況を総合的に勘案し、安定配当の維持を目指す考えであります。

また、内部留保金につきましては、将来の成長分野への重点投入、さらには海外展開や環境対策などに活用するとともに、連結経営基盤の一層の強化を通じて、株主の期待に応えてまいり所存であります。

なお、当期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきました。また、次期の配当につきましては、業績の推移を踏まえ決定することとし、現時点では無配とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年6月25日に事業再生ADR手続の申請を行い、事業構造改革に取り組んでまいりました。その過程で、2018年11月19日にダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の子会社であるダイヤモンド電機株式会社が、当社の議決権の66.9%に当たる株式を引き受ける第三者割当増資を行ったこと、また、お取引金融機関の皆様から、主として債務免除の金融支援にご同意いただいたこと等により、当社における重要な経営議題である「事業再生」に向けた取組みをスタートさせることができました。また、2019年3月28日に開催されました臨時株主総会決議に基づき、同日付で、監査等委員会設置会社に移行しております。

よって、事業報告の記載に関しましては、2019年3月28日以前の監査役会設置会社の体制での報告となっております。

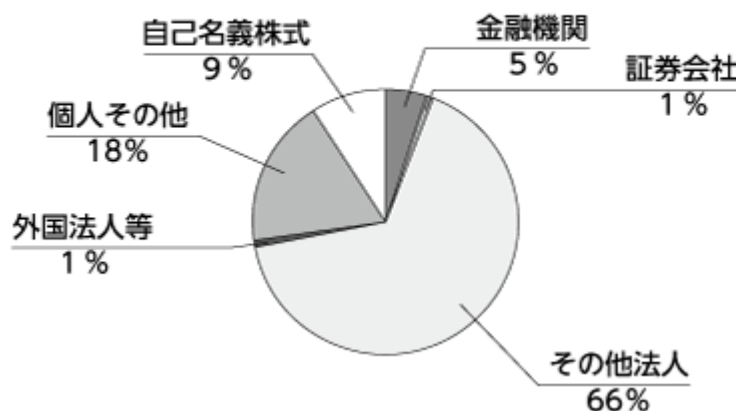
2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 104,332,436株（うち自己株式8,909,460株）
 (3) 株 主 数 9,649名
 (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
ダイヤモンド電機株式会社	63,829	66.89
美登里株式会社	2,824	2.95
株式会社みずほ銀行	1,868	1.95
日本証券金融株式会社	872	0.91
田 淵 暉 久	803	0.84
ミヨシ電子株式会社	635	0.66
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	625	0.65
株式会社三井住友銀行	600	0.62
J F E スチール株式会社	575	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	539	0.56

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数8,909,460株を控除した発行済株式総数95,422,976株により算出しております。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	小 野 有 理	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO 兼グループCEO ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長CEO 執行役員会議長
取 締 役	前 田 真 澄	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 取締役専務執行役員グループCOO ダイヤモンド電機株式会社取締役専務執行役員COO 新潟ダイヤモンド電子株式会社取締役
取 締 役	長 谷 川 純	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 取締役常務執行役員グループCCO ダイヤモンド電機株式会社取締役常務執行役員CCO 内部統制担当、安全担当 新潟ダイヤモンド電子株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	入 江 正 孝	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 取締役監査等委員
取 締 役 (監査等委員)	笠 間 士 郎	第一稀元素化学工業株式会社常勤監査役
取 締 役 (監査等委員)	宮 本 和 俊	
取 締 役 (監査等委員)	岡 本 大 典	松柏法律事務所パートナー

(注) 1. 当社は2019年3月28日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。

2. 取締役（監査等委員）笠間士郎、宮本和俊、岡本大典の3氏は社外取締役であります。

なお、笠間士郎及び岡本大典の2氏と重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

3. 取締役（監査等委員）笠間士郎氏は、銀行において長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

4. 当社は、取締役（監査等委員）笠間士郎、宮本和俊、岡本大典の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、入江正孝氏を常勤の監査等委員に選定しております。

6. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

代表取締役 小野有理、取締役 前田真澄、長谷川純の3氏は、2018年12月18日付で

選任され、2019年1月22日付で就任しております。

入江正孝、宮本和俊、岡本大典の3氏は2018年12月18日付で監査役に選任され、2019年1月22日日付で就任しております。なお、当社が2019年3月28日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査役 入江正孝、宮本和俊、岡本大典の3氏は任期満了により退任し、2019年3月28日付で入江正孝、笠間士郎、宮本和俊、岡本大典の4氏は、取締役（監査等委員）に選任され就任しております。

坂本幸隆氏は、2018年6月28日開催の定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 退任

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
代表取締役 会 長	田 淵 暉 久		2018年12月18日
代表取締役 社 長	貝方士 利浩	執行役員会議長	2019年1月22日
取 締 役	阪 部 茂 一	副社長執行役員 グループCTO 技術開発本部統括	2019年1月22日
取 締 役	佐々野 雅雄	常務執行役員 経営管理本部統括	2019年1月22日
取 締 役	坂 本 幸 隆	常務執行役員 事業総括 エネルギー・ソリューション事業本部統括	2019年1月22日
取 締 役	塩 津 晴二、		2018年6月28日
取 締 役	早 野 利 人	公益財団法人大崎企業スポーツ事業研究助成 財団顧問 日本軽金属ホールディングス株式会社社外取 締役	2019年1月22日
取 締 役	逢 坂 清 治	T D K 株式会社取締役専務執行役員	2018年11月7日
監 査 役	尾 崎 利 明	常勤	2019年1月22日
監 査 役	林 浩 志	税理士（林税理士事務所 所長）	2019年1月22日
監 査 役	石 田 昭	株式会社京写社外監査役 フジッコ株式会社社外取締役（監査等委員）	2019年1月22日

(注) 1. 取締役 田淵暉久、貝方士利浩、阪部茂一、佐々野雅雄、坂本幸隆、早野利人、

逢坂清治の7氏、監査役 尾崎利明、林浩志、石田昭の3氏は辞任による退任であります。
塩津晴二、氏の氏名の表記は、「塩津晴二、」であります。

2. 取締役 塩津晴二、早野利人、逢坂清治の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役でありました。
3. 当社は、取締役 塩津晴二、早野利人の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりました。
4. 当社は、監査役 林浩志、石田昭の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりました。
5. 取締役 早野利人、逢坂清治の2氏、監査役 林浩志、石田昭の2氏の辞任時の重要な兼職及び当社との関係は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当社との関係
社外取締役	早 野 利 人	公益財団法人大崎企業スポーツ事業研究助成財団	顧 問	特別の利害関係はありません。
		日本軽金属ホールディングス株式会社	社 外 取 締 役	特別の利害関係はありません。
	逢 坂 清 治	T D K 株式会社	取 締 役 専 務 執 行 役 員	材料仕入等の取引関係があり、資本業務提携に関する合意書を締結しておりましたが、2018年11月7日をもって資本業務提携を解消いたしました。
社外監査役	林 浩 志	林税理士事務所	税 理 士	特別の利害関係はありません。
	石 田 昭	公認会計士・税理士 石田昭事務所	公 認 会 計 士 税 理 士	特別の利害関係はありません。
		株式会社京写	社 外 監 査 役	特別の利害関係はありません。
		フジッコ株式会社	社 外 取 締 役 (監査等委員)	特別の利害関係はありません。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	徳 原 英 真	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社常務執行役員グループCFO ダイヤモンド電機株式会社常務執行役員CFO
常務執行役員	西 川 勇 介	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社常務執行役員グループCMO 兼 グループCIO ダイヤモンド電機株式会社常務執行役員CMO兼CIO兼海外事業推進本部長
常務執行役員	森 信 太 郎	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社常務執行役員グループCTO ダイヤモンド電機株式会社常務執行役員CTO
常務執行役員	空 本 豊	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社常務執行役員グループCAO ダイヤモンド電機株式会社常務執行役員CAO 管理統括本部長
執 行 役 員	岩 野 功 史	技術連携本部長
執 行 役 員	坂 本 幸 隆	エネルギー・ソリューション事業本部長
執 行 役 員	真 鍋 政 尚	エネルギー・ソリューション事業本部 副本部長

(注) 当事業年度中の執行役員の異動は、次のとおりであります

1. 徳原英真、西川勇介、森信太郎、空本豊、岩野功史の5氏は、2019年1月22日付で執行役員に就任いたしました。
2. 真鍋政尚氏は、2018年6月28日付で執行役員に就任いたしました。
3. 黒肱正彦氏は、2018年6月28日付で執行役員を退任いたしました。
4. 坂本幸隆、真鍋政尚、杉谷純之介、灘口紀男、高田充人の5氏は、2019年1月22日付で執行役員を退任し、坂本幸隆、真鍋政尚の2氏は同日付で執行役員として再任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員)笠間士郎、宮本和俊、岡本大典の3氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(3) 当事業年度に係る当社の取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く)	11名	103百万円	うち社外取締役 3名 8百万円
取 締 役 (監査等委員)	4名	0百万円	うち社外取締役 3名 0百万円
監 査 役	6名	20百万円	うち社外監査役 4名 7百万円
合 計	21名	123百万円	

- (注) 1. 2019年3月28日開催の臨時株主総会により決定された報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く。）は年額135百万円、2014年6月27日開催の第76回定時株主総会により決議された報酬限度額は、監査役は年額50百万円（うち社外監査役は年額20百万円）であります。
2. 上記の取締役及び監査役の人数には、退任した取締役8名及び監査役3名を含んでおります。
3. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2019年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当社との関係
取 締 役 (監査等委員)	笠 間 士 郎	第一稀元素化学工業株式会社	常 勤 監 査 役	特別の利害関係はありません。
	岡 本 大 典	松柏法律事務所	パ ー ト ナ ー	特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	笠 間 士 郎	2019年3月28日就任後、当事業年度に開催された取締役会1回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会1回に出席し、必要に応じて主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	宮 本 和 俊	2019年1月22日社外監査役就任後、2019年3月28日取締役（監査等委員）に就任するまでに当事業年度に開催された取締役会3回全て、監査役会3回全てに出席し、また、2019年3月28日取締役（監査等委員）に就任後、当事業年度に開催された取締役会1回に出席、監査等委員会1回に出席し、必要に応じて主に電子機器業界での豊富な経験・実績・知見から発言を行っております。
	岡 本 大 典	2019年1月22日社外監査役就任後、2019年3月28日取締役（監査等委員）に就任するまでに当事業年度に開催された取締役会3回全て、監査役会3回全てに出席し、また、2019年3月28日取締役（監査等委員）に就任後、当事業年度に開催された取締役会1回に出席、監査等委員会1回に出席し、必要に応じて弁護士としての豊富な経験から発言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	早 野 利 人	2019年1月22日に辞任するまでの当事業年度に開催した当事業年度に開催した取締役会20回中19回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	逢 坂 清 治	2018年11月7日に辞任するまでの当事業年度に開催した取締役会14回中7回に出席し、必要に応じて、主に主要株主並びに経営者としての観点から発言を行っております。
社 外 監 査 役	林 浩 志	2019年1月22日に辞任するまでの当事業年度に開催した取締役会20回中16回に出席し、また監査役会9回全てに出席し、必要に応じて、主に税務及び会計面の専門家としての観点から発言を行っております。
	石 田 昭	2019年1月22日に辞任するまでの当事業年度に開催した取締役会20回中19回に出席し、また、監査役会9回全てに出席し、必要に応じて、主に税務及び会計面の専門家としての観点から発言を行っております。

③ 独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する明確な基準を定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考とし、社外取締役と当社グループとの利害関係を慎重に調査・検討したうえで、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと、多様な事業分野において経営に関する豊富な知見や専門性の高い知識等を有することを重視して社外取締役を選任しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	86百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に関する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司、上海田淵変圧器有限公司及びベトナム田淵電機は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が42百万円あります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集された株主総会におきまして、会計監査人の解任の旨及び理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性又は独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の執行に支障があると判断した場合に、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「社是」「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる諸活動の基本方針と位置づけております。

そして、経営層はもとより社員全員が、その諸活動の遂行にあたり、定款や法令を遵守し正しく適切に行うと同時に、適切で有効な制御機能が図れるような業務体制の構築、維持・改善に努めます。

なお、2019年3月28日に当社は監査等委員会設置会社に移行しておりますが、運用状況に関しましては、それ以前の監査役会設置会社としての報告となっております。

(1) 当社及び当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、2019年3月28日開催の臨時株主総会において、取締役会の監督機能とコーポレートガバナンス体制の強化のため監査等委員会設置会社へ移行しました。取締役会は監

査等委員でない取締役3名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の7名で構成され、経営方針及び経営戦略などの重要事項について決定し、業務執行状況を監督してその機能強化に努めております。

② 当社グループは、コンプライアンス経営を重要課題の一つとして位置づけております。法令遵守はもとより定款・社内規程及び社会倫理を遵守した誠実な行動をとるための行動基準として「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社及び当社グループの全ての役員及び使用人に対して周知することとしております。

③ 当社取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持・整備及び問題点の把握と改善に努めるとともに、役員及び使用人への教育と啓蒙活動を行っております。

④ 当社監査役は、内部監査室と連携し、コンプライアンス体制と運用についての調査及びその有効性の有無等について、当社取締役会に報告をするものとします。

（当該体制の運用状況）

当社は、法務研修等を通じて役職員に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、企業行動規範の遵守誓約書の提出を通じて啓蒙及び周知徹底を図っております。また監査役監査及び内部監査によって、当社及び当社グループの取締役、使用人の職務が法令、定款及び社内規程等に基づき適切に執行されていることを確認しております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の記録や、各取締役が主催するその他の重要な会議の記録及び各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理しております。

（当該体制の運用状況）

取締役会、執行役員会等の重要な会議の資料及び議事録等は、十分なセキュリティを確保したうえで、常時閲覧可能な当社役員限定の社内ウェブサイト上で適切に管理・保存しております。また、IT部門による情報セキュリティに関する社内研修を実施し情報管理体制の整備を進めております。

(3) 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び当社グループは、リスクの把握・認識及び適切な対応を行うため、「リスク

管理規程」を定め、当社取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、カテゴリー毎のリスクについての管理責任者を決定し、重要リスクの洗出し・リスク情報の管理及びリスク対応体制の整備等、定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督します。

② 当社及び当社グループは、不測の事態が発生した場合の手続きを含む「危機管理規程」を定め、有事の際には当社取締役社長を本部長とする対策本部を設置し迅速かつ適切な対応が行われる体制を整えることとしております。

③ 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対するリスク管理の状況の監査を行い、当社取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

(当該体制の運用状況)

リスク管理委員会の指示のもと、各部門及びグループ各社における重要リスクの洗出し及びリスク情報の共有化を図っております。また、当社従業員を対象に安否情報確認システムの導入を実施し、震度5弱レベルの地震が発生した場合に従業員及び家族の安否が確認できる体制を整えております。

(4) 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社及び当社グループは、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。

② 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「子会社管理規程」において、各部門の業務範囲と各職位の権限を明確にし、業務運営の効率化を図っております。

③ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行の検証については、当社及び当社グループの取締役会等において、経営計画に基づいた計画に対し、各担当取締役よりその執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制の検証と見直しを行います。

(当該体制の運用状況)

取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員による執行役員会を開催するとともに、組織体制強化の一環として専門職制度を創設し管理職の業務範囲と職務権限の明確化を図り、業務運営の効率化を図っております。

(5) 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおいては、当社の企業行動規範に基づき、グループ会社が一体となった内部統制システムの構築を目指し、各グループ会社において当社に準じたコンプライアンス推進体制を整備させ、当社が必要な教育・研修等を支援します。
- ② グループ会社の管理については、各グループ会社の担当取締役が統括し、各担当取締役が各グループ会社の自主性を尊重しつつ、重要な事項については定期及び都度その報告を求める等により、各グループ会社に対する指導・支援を含めた管理を行います。
- ③ 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対する定期又は臨時に監査を実施し、取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

(当該体制の運用状況)

各グループ会社の取締役会を定期的を開催し、各社における重要事項の機関決定を行うとともに、事業経営の状況について確認し、必要な指導並びに支援を適切に実施しています。また、監査役監査及び内部監査室により実施した監査結果を各グループ会社社長及び本社代表取締役社長に報告しております。

(6) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室長及び室員等をその使用人として指名することができるものとします。
- ② 当社監査役の職務を補助すべく指名された内部監査室の室長及び室員等は、監査役が指定する補助すべき期間中において、指揮権は監査役へ委譲されたものとし、取締役及び上司の指揮命令は受けないものとします。

(当該体制の運用状況)

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことは求められておらず、該当事項はありません。

(7) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査

役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、当社及び当社グループの取締役会等の主要な社内会議に出席し適時報告を受ける体制となっております。
- ② 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に大きな影響を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、適時適切な方法により当社監査役に報告をするものとします。
- ③ 当社監査役は、必要性に応じて適時、取締役及び使用人に対して報告を求め、必要と思われるその他の会議に出席し、また書類の閲覧・提出を求めることができるものとします。
- ④ 当社監査役は、内部監査室及び会計監査人等と緊密な連携を保つための定期的な意見交換会の開催等により、当社及びグループ会社の監査の実効性が確保できるものとします。
- ⑤ 当社監査役に報告を行った者に対し当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止するものとします。
- ⑥ 当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審査のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

(当該体制の運用状況)

監査役は監査方針を含む監査計画を策定し、毎月定時監査役会を開催し監査役間の情報共有を行っております。また、必要に応じて取締役及び使用人に対して監査役会への出席を求める等、取締役及び使用人との対話を深め会社の状況把握に努めております。さらに毎月開催される取締役会、執行役員会等の主要会議への出席、及び適宜グループ会社への往査を実施するとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。なお、監査役の職務遂行に必要な費用については、監査役の請求に従い審査のうえ速やかに処理しております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、大阪府暴力団排除条例及び政府の犯罪対策閣僚会議幹事会の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本方針としております。これを実践するための具体的行動指針として、「企業行動規範」に「反社会的勢力、団体に対しても、毅然たる態度で対応」することを明文化しております。

また、当社は、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」及び「反社会的勢力対応規

程」を根拠規程に、コンプライアンス担当役員が統括責任者となって、反社会的勢力対応の基本方針や、運営方針の全社への周知徹底を図っております。総務担当部門を窓口として、地域の警察、企業防衛対策協議会等と緊密に連携し、反社会的勢力対応のための情報収集に努めます。

(当該体制の運用状況)

当社は、所轄警察署と緊密に連携するとともに、企業防衛対策協議会に加盟し、反社会的勢力対応のための体制構築に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う行為であっても、経済適合性に基づき判断し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり得ます。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の大量買付け等の行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、上記のような不適切な大量買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買収行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要と考えております。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、株主の皆様にも中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、下記の取組みを実施しております。これらの取組みは、上記（1）の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(i) 社是・経営理念

当社グループは、「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」の社是のもと、経営理念として『私達はものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊かさに貢献することで、多様に色柄織り成し働く仲間達の物心両面の幸せを追求します。』と定め、企業価値ひいては株主共同利益の向上に努めております。

(ii) 中期経営計画 (DSA2021)の概要

ダイヤモンドエレクトリックホールディングスグループの中期経営計画の中でグループの2021年までの5カ年計画を共有しております。当社は、グループの中で電子機器事業を担っております。具体的には、インバータやコントローラーを中心として制御機器設計から祖業である変成器等パワーエレクトロニクスを中心に多岐に渡るものづくりを展開しております。2018年度の売上は、グループ全体の約30%となっております。

・電子・車載電装事業の売上高比率5割達成

ダイヤモンド電機株式会社との事業統合を進め、電子・車載電装事業でグループ全体の50%を目指します。

- 1) 太陽光発電用パワーコンディショナをコア事業として国内リーディングカンパニーとしての足場をしっかりと築きます。
 - 2) 変成器分野では、多様化するお客様ニーズに応えるために、新たな技術開発を推進します。
 - 3) 拡大するEV/PHEV市場向け「車載充電器」を軸として超小型・高寿命な製品を開発します。
- ・効率的なエネルギーで人々の生活の貢献する会社を目指します。

(iii) コーポレートガバナンスの強化に対する取組み

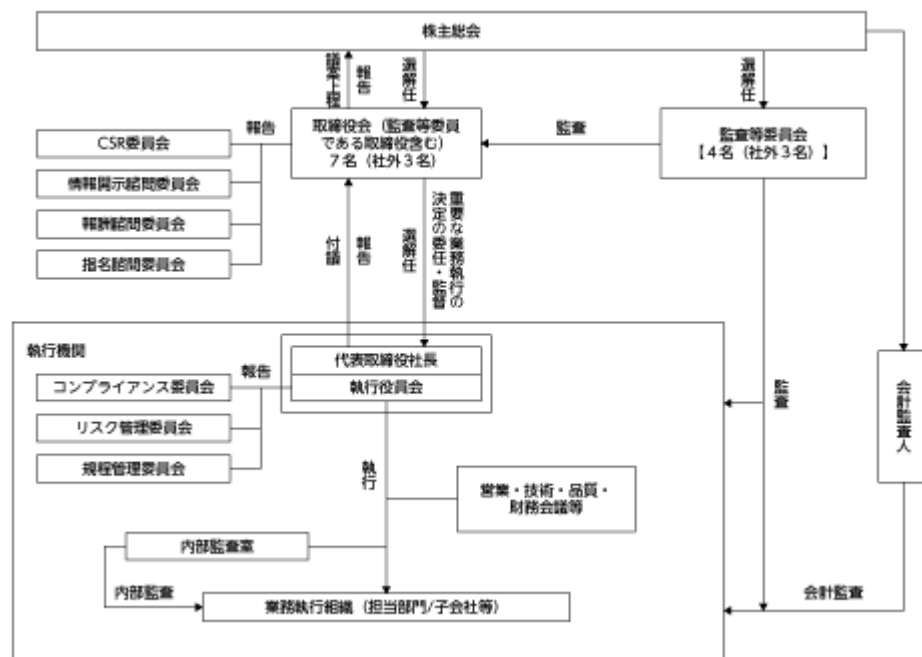
当社は、前述の経営理念及び企業目的のもと、株主の皆様をはじめとする、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業価値向上を図るため、コーポレートガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令・定款で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。また、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化を図っております。なお、経営に対する監督機能の強化を図るために、取締役7名のうち社外取締役3名を選任しております。

監査役監査については、実効性を高めるため、法律に関する相当程度の知見を有する社外監査役、及び財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役をそれぞれ選任しているほか、監査役会と内部監査部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令及び諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づく監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

なお、1. 企業集団の現況に関する事項の(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項にも記載しておりますが、当社は、2018年6月25日に事業再生ADR手続の申請を行い、事業構造改革に取り組んでまいりました。その過程で、2018年11月19日にダイヤモンドエレクトロニックホールディングス株式会社の子会社であるダイヤモンド電機株式会社が、当社の議決権の66.9%に当たる株式を引き受ける第三者割当増資を行ったこと、また、お取引金融機関の皆様から、主として債務免除の金融支援にご同意いただいたこと等により、当社における重要な経営議題である「事業再生」に向けた取組みをスタートさせることが出来ました。また、2019年3月28日に開催されました臨時株主総会決議に基づき、同日付で、監査等委員会設置会社に移行しており、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備状況の模式図



(3) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記（１）の基本方針を実現するための取組みとして、2017年６月29日開催の第79回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することを、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載の2017年６月２日付のニュースリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください（<http://www.zbr.co.jp/>）。なお、本プランの有効期限は、第79回定時株主総会終結後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。

本プランの目的は、当社に対し、株式の買付け等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを確保することであります。

実際の発動は、買付者等が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、経済合理性に基づいて個別判断を行い、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議により発動いたします。新株予約権の無償割当てを行う場合には、全ての株主様に持株と同数の新株予約権を割り当てますが、買付者等には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を防衛いたします。

(4) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記（１）の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ① 本プランは、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ウェブサイト等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに、買付者等の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得すると取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される買収から防衛することが図られております。

② 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省・法務省の2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、さらに、企業価値研究会の2008年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容（買収者に対して金員等の交付を行うべきではない、取締役は責任と規律ある行動をとる等）に沿うものであります。

また、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）にも合致するものであります。

③ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又は当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

④ 株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は3年間となっており、いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることになります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

⑤ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値ひいては株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は本プランの運用に際して、適用される法令又は金融商品取引所規則に従い、本プランの各手続きの進捗状況、又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と考える事項について適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で

本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

⑥ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

⑦ 第三者専門家の意見の取得

当社取締役会及び独立委員会は、各々独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることにより、判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

⑧ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を１年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはいわゆるスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

第 8 1 期

連結計算書類及び計算書類

2018 年 4 月 1 日から

2019 年 3 月 3 1 日まで

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

田淵電機株式会社

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	12,864	I 流 動 負 債	6,072
現 金 及 び 預 金	4,573	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,053
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,555	電 子 記 録 債 務	808
電 子 記 録 債 権	86	短 期 借 入 金	795
商 品 及 び 製 品	1,865	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	18
仕 掛 品	284	リ ー ス 債 務	1
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,634	未 払 金	1,024
そ の 他	864	未 払 法 人 税 等	59
II 固 定 資 産	5,563	賞 与 引 当 金	175
有 形 固 定 資 産	2,576	製 品 保 証 引 当 金	224
建 物 及 び 構 築 物	1,156	そ の 他	909
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	801	II 固 定 負 債	8,331
土 地	522	長 期 借 入 金	4,047
建 設 仮 勘 定	19	リ ー ス 債 務	1
そ の 他	76	退 職 給 付 に 係 る 負 債	552
無 形 固 定 資 産	109	繰 延 税 金 負 債	300
投資その他の資産	2,877	資 産 除 去 債 務	180
投 資 有 価 証 券	1,514	長 期 前 受 収 益	3,131
長 期 貸 付 金	105	そ の 他	116
退 職 給 付 に 係 る 資 産	65	負 債 合 計	14,403
繰 延 税 金 資 産	167		
そ の 他	1,025	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△1	I 株 主 資 本	4,372
資 産 合 計	18,428	資 本 金	5,111
		資 本 剰 余 金	1,499
		利 益 剰 余 金	△2,217
		自 己 株 式	△21
		II その他の包括利益累計額	△346
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△370
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	17
		純 資 産 合 計	4,025
		負 債 純 資 産 合 計	18,428

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
I	売上高		23,568
II	売上原価		20,658
III	売上総利益		2,910
III	販売費及び一般管理費		4,544
IV	営業外収益		1,634
	受取配当金	8	
	受取投資利益	5	
	持分法による差益	58	
	為替リバインの利益	182	
	その他	5	
		57	318
V	営業外費用		
	支払利息	100	
	支払引料	15	
	支払手数料	45	
	その他	20	
			181
VI	特別利益		1,497
	固定資産売却益	1	
	投資有価証券売却益	83	
	債権回収益	4,947	
	役員退職慰労金返上益	91	
	子会社株式売却益	182	
VII	特別損失		5,306
	子会社株式売却損	270	
	固定資産除売却損	12	
	投資有価証券評価損	71	
	事業構造改革費用	3,426	
	減損損失	101	
			3,882
	税金等調整前当期純損失		73
	法人税、住民税及び事業税	105	
	法人税等調整額	91	
			197
	当期純損失		270
	親会社株主に帰属する当期純損失		270

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,611	-	△1,947	△21	1,642
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,500	1,499			2,999
親会社株主に帰属する当期純損失			△270		△270
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,500	1,499	△270	△0	2,729
当 期 末 残 高	5,111	1,499	△2,217	△21	4,372

	その他の包括利益累計額					純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	
当 期 首 残 高	71	△3	△397	△36	△365	1,277
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						2,999
親会社株主に帰属する当期純損失						△270
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△65	3	26	54	18	18
当 期 変 動 額 合 計	△65	3	26	54	18	2,747
当 期 末 残 高	6	—	△370	17	△346	4,025

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 7社
- ②主要な連結子会社の名称 田淵電子工業株式会社
タイ国田淵電機
香港田淵電機有限公司
東莞田淵電機有限公司
上海田淵変圧器有限公司
ベトナム田淵電機
米国田淵電機

マルシュナー田淵電機及びテクノ電気工業株式会社については、保有株式を売却したことにより、連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用関連会社の数 3社
- ②持分法適用関連会社の名称 韓国トランス株式会社
煙台東山電機有限公司
江西碧彩田淵変圧器有限公司

③持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海田淵変圧器有限公司及び東莞田淵電機有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は建物5年～38年、構築物5年～15年、機械装置3

年～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

製 品 保 証 引 当 金 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(9) その他

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,310百万円
2. 担保に供している資産	
土地	57百万円
建物及び構築物	444百万円
担保資産に係る債務	
短期借入金	704百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 債務免除益
当社及び当社子会社は、事業再生ADR手続の成立に伴い、取引金融機関から債務免除を受けたため、債務免除益を計上しております。
2. 役員退職慰労金返上益
事業再生ADR手続成立後に辞任した当社取締役に対して、役員退職慰労金の支給は行われなかったこととなったため、役員退職慰労金返上益を計上しております。
3. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	減損損失 (百万円)
田淵電機株式会社 (大阪府大阪市)	事業用資産 共用資産	機械装置及び運搬具	11
		無形固定資産	14
田淵電子工業株式会社 (栃木県大田原市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	19
		その他(有形固定資産)	6
タイ国田淵電機 (タイ国チャチェンサオ県)	事業用資産	機械装置及び運搬具	41
		その他(有形固定資産)	0
上海田淵変圧器有限公司 (中国上海市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	6
		その他(有形固定資産)	0
香港田淵電機有限公司 (中国香港特別行政区)	事業用資産	その他(有形固定資産)	27
		無形固定資産	0
東莞田淵電機有限公司 (中国広東省東莞市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	437
		その他(有形固定資産)	82
		無形固定資産	16
		その他(投資その他の資産)	26

(グルーピングの方法)

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業を基本単位としています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

(経緯)

- ① 田淵電機株式会社、田淵電子工業株式会社、タイ国田淵電機において、主に太陽光発電用パワーコンディショナ販売の計画未達による営業赤字が発生していることから減損の兆候を認識し、将来の収益性の不確実性を考慮した結果、これら事業用資産及び共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
- ② 上海田淵変圧器有限公司において、変圧器販売の計画未達による営業赤字が発生していることから減損の兆候を認識し、将来の収益性の不確実性を考慮した結果、これら事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
- ③ 香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司において、主にアミューズメント用電源販売の将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を0円とし帳簿価額全額を減損損失としております。

当該減損損失計上額704百万円のうち、事業構造改革費用として603百万円、減損損失として101百万円をそれぞれ特別損失として計上しております。

4. 事業構造改革費用

事業構造改革費用3,426百万円の内訳は、希望退職費用298百万円、事業構造改革に伴う固定資産の減損損失603百万円、たな卸資産評価損2,035百万円及び事業再生ADR手続関連費用426百万円、その他63百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	40,502,649	63,829,787	—	104,332,436

注) 増加数の内訳は次の通りであります。

普通株式の増加63,829,787株は、第三者割当による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	85,132	8,824,328	—	8,909,460

注) 増加数の内訳は次の通りであります。

- (1) 普通株式の自己株式の増加のうち8,000,000株は、TDK株式会社からの無償譲渡による増加であります。
- (2) 普通株式の自己株式の増加のうち413,133株は、当社元取締役役会長田淵暉久氏からの無償譲渡による増加であります。
- (3) 普通株式の自己株式の増加のうち410,200株は、当社元取締役(元取締役役会長田淵暉久氏を除く)及び元監査役からの無償譲渡による増加であります。
- (4) 普通株式の自己株式の増加のうち937株は、美登里株式会社からの買取による増加であります。
- (5) 普通株式の自己株式の増加のうち58株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、利用しているデリバティブ取引には、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	4,573	4,573	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,555	3,555	-
(3) 電子記録債権	86	86	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	34	34	-
(5) 長期貸付金	105	114	8
(6) 支払手形及び買掛金	(2,053)	(2,053)	-
(7) 電子記録債務	(808)	(808)	-
(8) 短期借入金	(795)	(795)	-
(9) 未払金	(1,024)	(1,024)	-
(10) 未払法人税等	(59)	(59)	-
(11) 長期借入金	(4,065)	(4,068)	(2)
(12) リース債務	(3)	(3)	(0)
(13) デリバティブ取引	(0)	(0)	-

(※) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払金、並びに(10) 未

払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

為替予約のうち振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権・債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権・債務に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,480百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	42円 18銭
2. 1株当たり当期純損失	5円 33銭

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	8,288	I 流 動 負 債	4,460
現 金 及 び 預 金	3,373	支 払 手 形	17
受 取 手 形	225	買 掛 金	2,376
売 掛 金	1,887	電 子 記 録 債 務	13
電 子 記 録 債 権	40	未 払 金	1,061
商 品 及 び 製 品	1,210	未 払 費 用	21
仕 掛 品	41	未 払 法 人 税 等	30
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	114	賞 与 引 当 金	93
前 払 費 用	178	製 品 保 証 引 当 金	224
短 期 貸 付 金	746	そ の 他	621
そ の 他	471	II 固 定 負 債	7,133
II 固 定 資 産	4,150	長 期 借 入 金	3,605
有 形 固 定 資 産	76	退 職 給 付 引 当 金	161
土 地	76	繰 延 税 金 負 債	98
そ の 他	0	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	45
投資その他の資産	4,074	長 期 前 受 収 益	3,137
投 資 有 価 証 券	113	そ の 他	84
関 係 会 社 株 式	1,895	負 債 合 計	11,594
長 期 貸 付 金	1,032	(純 資 産 の 部)	
破 産 更 生 債 権 等	4,050	I 株 主 資 本	838
長 期 前 払 費 用	836	資 本 金	5,111
前 払 年 金 費 用	35	資 本 剰 余 金	1,499
そ の 他	161	資 本 準 備 金	1,499
貸 倒 引 当 金	△4,051	利 益 剰 余 金	△5,751
資 産 合 計	12,439	利 益 準 備 金	177
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△5,929
		繰 越 利 益 剰 余 金	△5,929
		自 己 株 式	△21
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	6
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6
		純 資 産 合 計	844
		負 債 純 資 産 合 計	12,439

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
I	売上高		12,899
II	売上原価		11,412
III	売上総利益		1,486
III	販売費及び一般管理費		3,206
IV	営業外収益		1,719
	受取配当金	22	
	受取替の差益	170	
	その他	139	
V	営業外費用	35	367
	支払利息	45	
	支払手数料	15	
	その他	19	
	経常損失	14	94
VI	特別利益		1,445
	投資有価証券売却益	83	
	固定資産売却益	1	
	債務免除益	4,444	
	役員退職慰労金返上益	90	
	債務保証損失引当金戻入額	182	
	貸倒引当金戻入額	3	4,806
VII	特別損失		
	関係会社株式評価損失	1,166	
	減損損失	29	
	固定資産除売却損	0	
	関係会社事業損失引当金繰入額	45	
	投資有価証券評価損	67	
	子会社株式売却損	204	
	事業構造改革費用	1,607	
	貸倒引当金繰入額	1,391	4,512
	税引前当期純損失		1,151
	法人税、住民税及び事業税	64	
	法人税等調整額	51	116
	当期純損失		1,267

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	3,611	-	177	△4,661	△4,483	△21	△893
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	1,500	1,499					2,999
当 期 純 損 失				△1,267	△1,267		△1,267
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	1,500	1,499	－	△1,267	△1,267	△0	1,732
当 期 末 残 高	5,111	1,499	177	△5,929	△5,751	△21	838

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	74	△3	71	△822
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,999
当 期 純 損 失				△1,267
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△68	3	△64	△64
当 期 変 動 額 合 計	△68	3	△64	1,667
当 期 末 残 高	6	—	6	844

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他の有価証券	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のある有価証券	移動平均法に基づく原価法
時価のない有価証券	移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

	時価法
--	-----
4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物15年、機械装置7年～9年、工具器具備品5年であります。
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。 ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。
-------	-------------------------------
6. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度より費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

関係会社事業損失引当金 関係会社への投資等について将来の損失発生に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

11. そ の 他

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

『「税効果会計に係る会計基準の一部改正」』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,554百万円
2. 保証債務	
関係会社の銀行等からの借入に対し、保証等を行っております。	
ベトナム田淵電機	46百万円 (423千米ドル)
上海田淵変圧器有限公司	18百万円 (167千米ドル)
合計	65百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	1,052百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権	4,978百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務	3,107百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

(1) 営業取引

売	上	高	730百万円
仕	入	高	8,540百万円
販売費及び一般管理費			322百万円

(2) 営業取引以外の取引高	186百万円
----------------	--------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	85,132	8,824,328	—	8,909,460

注) 増加数の内訳は次の通りであります。

- (1) 普通株式の自己株式の増加のうち8,000,000株は、TDK株式会社からの無償譲渡による増加であります。
- (2) 普通株式の自己株式の増加のうち413,133株は、当社元取締役会長田淵暉久氏からの無償譲渡による増加であります。
- (3) 普通株式の自己株式の増加のうち410,200株は、当社元取締役（元取締役会長田淵暉久氏を除く）及び元監査役からの無償譲渡による増加であります。
- (4) 普通株式の自己株式の増加のうち937株は、美登里株式会社からの買取による増加であります。
- (5) 普通株式の自己株式の増加のうち58株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

1) 繰延税金資産

製品保証引当金	68百万円
賞与引当金	28百万円
たな卸資産	169百万円
未払金	28百万円
前受収益	1,073百万円
貸倒引当金	1,239百万円
退職給付引当金	49百万円
投資有価証券評価損	16百万円
関係会社事業損失引当金	13百万円
関係会社株式	717百万円
繰越欠損金	2,926百万円
その他	57百万円
繰延税金資産小計	6,390百万円
評価性引当額	△6,390百万円
繰延税金資産合計	-百万円

2) 繰延税金負債

貸付金	71百万円
土地	12百万円
前払年金費用	10百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	98百万円
繰延税金負債の純額	98百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼務等	事業上の関係				
親会社	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社	大阪府大阪市	100 百万円	子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務	被所有 間接 66.9	兼任4人	グループ運営役員の兼任	経営指導料の支払 ブランド料の支払	232 (184) 82 (30)	未払金	339
親会社	ダイヤモンド電機株式会社	大阪府大阪市	333 百万円	自動車機器、電子制御機器の製造・販売	被所有 直接 66.9	兼任4人	当社製品の販売	増資の引受	2,999	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料については、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社からダイヤモンド電機株式会社に対して支払う業務委託料に一定割合を乗じた金額に対して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の子会社の売上高割合に応じて決定しております。なお、両社シナジー効果による計画に対する利益改善額に対して一定割合を乗じた金額を経営指導料に含んでおります。
- (2) ブランド料については、売上高を勘案し、交渉の上で決定しております。
- (注) 取引金額については、税抜金額になっており、期末残高については税込金額によって記載しております。() 金額は関連当事者となった期間に対する取引金額であります。

2. 子会社等

属 性	会社等の 名 称	住 所	資 本 金 又 出 資 金	事 業 の 内 容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金 額 (百万 円)	科 目	期末残 高 (百万 円)
						役 員 の 兼 務 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	田 淵 電子工業 株式会社	栃 木 県 大田原市	282 百万円	電源機器 の製造販売	所有 直接 100	兼任2人	当社製品 の 製 造 技術支援 資金融資	製品の仕入 事業構造改 革費用	4,655 169	買掛金 未払金	1,659 236
	タイ 国 田淵電機	タイ 国 チャチェ ンサオ県	100百万 バーツ	変成器、 電源機器 の製造販売	所有 直接 100	兼任4人	当社製品 の 製 造 技術支援 資金融資	製品の仕入 技術支援料 の受取	2,787 280	買掛金 その他の 流動資産	526 80
	香港田淵 電機有限 公司	中 国 香港特別 行 政 区	72百万 香港ドル	変成器、 電源機器 の 販 売	所有 直接 100	兼任3人	当社製品 の 販 売	利息の受取 資金の貸付	4 216	長期貸付金	216
	東莞田淵 電機有限 公司	中 国 広 東 省	5,000 千米ドル	変成器、 電源機器 の製造販売	所有 間接 100	兼任5人	当社製品 の 製 造 技術支援	資金の貸付	506	長期貸付金	506
	上海田淵 変 圧 器 有限公司	中 国 上 海 市	6,500 千米ドル	変 成 器 の製造販売	所有 直接 100	兼任4人	当社製品 の 製 造 技術支援	利息の受取 資金の貸付	2 326	短期貸付金 長期貸付金	215 110
	ベトナム 田淵電機	ベトナム バクニン 省	5,000 千米ドル	変 成 器 の製造販売	所有 間接 100	兼任6人	当社製品 の 製 造 資金融資 技術支援	利息の受取 資金の回収 資金の貸付	12 702 401	短期貸付金	401
	米 国 田淵電機	米 国 カリフォルニア州	3,000 千米ドル	電源機器 の 販 売	所有 直接 100	兼任3人	当社製品 の 販 売	貸倒引当金 繰 入 額 資金の貸付 関係会社事 業損失引当 金繰入額	1,391 230 45	貸倒引当金 破産更正債 権等 関係会社事 業損失引当 金	4,050 4,050 45
	マルシュナー 田淵電機	ド イ ツ バーデ ン = ヴ ュ デ ン ベルク 州	320 千ユーロ	変 成 器 の製造販売	-	-	-	資金の貸付	375	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は市場の実勢を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) 技術支援料については、契約条件により決定しております。
- (3) 米国田淵電機に対する破産更正債権等4,050百万円については、債務超過に伴う親会社負担として債務超過額相当を貸倒引当金として計上しております。
- (4) 米国田淵電機については、債務超過に伴う親会社負担として債務超過額相当を関係会社事業

損失引当金として計上しております。

(注) 取引金額については、税抜金額になっており、期末残高については税込金額によって記載しております。

3. 役員及び法人主要株主等

属 性	会社等の 名 称 又は氏名	住 所	資 本 金 又 は 出資金	事 業 の 内 容	議決権等の 所有(被所有) 割合%	関係内容	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
主要株主	TDK株式会社	東京都中央区	32,641 百万円	家庭用 電気の 製造・ 販売業 の製造 販売	-	資本業務 提携 (注)	当社に対する 当社普通 株式の無償 譲渡	-	-	-
役員及び その近親者	田淵暉久	-	-	-	被所有 直接 0.8	当社元取締役 会長	当社に対する 当社普通 株式の無償 譲渡	-	-	-
役員及び その近親者	貝方士利 浩	-	-	-	-	当社元取締役 社長	当社に対する 当社普通 株式の無償 譲渡	-	-	-
役員及び その近親者	阪部茂一	-	-	-	-	当社元取締役 副社長	当社に対する 当社普通 株式の無償 譲渡	-	-	-

(注) TDK株式会社との資本業務提携は2018年11月7日に解消しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 8円 85銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 24円 97銭 |

第 81 期

計算書類に係る附属明細書

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

田淵電機株式会社

1.有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	資 産 の 種 類	期 首 帳簿価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
有 形 資 産 固 定	土 地	76	—	—		76		76
	そ の 他	0	15	15 (14)	0	0	1,554	1,554
	計	76	15	15 (14)	0	76	1,554	1,630

注) 1. 主な増加の内容

そ の 他 トランス評価機器等15百万円であります。

2. 「当期減少額欄」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2.引当金の明細

(単位:百万円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	2,938	2,266	1,152	4,051
賞 与 引 当 金	118	93	118	93
製 品 保 証 引 当 金	197	204	177	224
退 職 給 付 引 当 金	197	91	127	161
債 務 保 証 損 失 引 当 金	341	-	341	-
関係会社事業損失引当金	-	45	-	45

注) 計上理由及び金額の算定方法は、計算書類の重要な会計方針に記載のとおりであります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	13	
荷 造 運 送 費	216	
保 管 料	130	
役 員 報 酬	103	
従 業 員 給 与 手 当	836	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	55	
退 職 給 付 費 用	48	
厚 生 費	214	
事 務 用 消 耗 品 費	6	
消 耗 工 具 器 具 備 品	21	
修 繕 費	156	
旅 費 交 通 費	74	
交 際 費	4	
手 数 料	540	
水 道 光 熱 費	8	
通 信 費	42	
賃 借 料	145	
保 険 料	65	
租 税 公 課	62	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	204	
製 品 保 証 費 用	199	
減 価 償 却 費	0	
雑 費	53	
計	3,206	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

田淵電機株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥村 孝司 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田淵電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

田淵電機株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田淵電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は2018年12月18日開催の臨時株主総会の決議により2019年1月22日に全取締役並びに全監査役が交代いたしました。また、2019年3月28日開催の臨時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に機関変更しておりますが、当監査等委員会は前任の監査役会の期中監査の状況を引き継いで監査を継続することで、2018年4月1日から2019年3月31日までの田淵電機株式会社の事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針の内容の概要及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、本株主総会に廃止を提案する取締役会の決議は妥当であると認めます。
- ⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

田淵電機株式会社	監査等委員会
監査等委員	入江正孝 ㊟
監査等委員	笠間士郎 ㊟
監査等委員	宮本和俊 ㊟
監査等委員	岡本大典 ㊟

(注) 監査等委員 笠間 士郎、宮本 和俊、岡本 大典の3氏は社外取締役であります。

以 上